

投票日 4月9日(日)

栃木県議会議員選挙

投票時間:午前7時～午後7時

栃木第26投票所(出流町公民館)は、**午後6時まで**

西方第5投票所(真上集落センター)は、**午後4時まで**

投票できる人

年齢 平成17年4月10日までに出生した人

住所 令和4年12月30日までに栃木市に住民登録した人で、引き続き3ヶ月以上住民登録している方

※ 令和4年12月31日以降に県内の市町から転入された方は、前住所地の市町で投票することになります。その際、引き続き県内に住所を有することの確認の申請をするか、県内の市町で発行する証明書(無料)が必要になります。

※ 令和4年12月31日以降に県外の市町村から転入された方は、投票できません。



栃木市マスコットキャラクター
とち介

投票日は**ふれあいバス**が
無料になります。
ぜひご利用ください。

期日前投票 どちらの期日前投票所でも投票ができます。

※最終日は最も混雑する傾向にあります。できるだけ混雑を避けてご利用ください。

※投票所入場券が届いている場合には、入場券裏面の「期日前投票宣誓書兼請求書」にあらかじめご記入のうえ、お越しください。

期日前投票所	受付日時	
キヨクトウとちぎ蔵の街楽習館 (市民交流センター)		
大平総合支所		
藤岡総合支所		
都賀総合支所	4月1日 (土) ～ 4月8日 (土)	午前8時30分 ～ 午後8時
西方総合支所		
岩舟総合支所		
イオン栃木店 (宝くじ売り場北側駐車場内)		午前9時～ 午後7時
大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の 公民館	4月3日(月)～4月7日(金) (平日のみ)	午前8時30分 ～午後5時

※県選挙管理委員会が指定した病院等に入院(所)中の方は不在者投票ができます。

問合せ: 栃木市選挙管理委員会 (☎) 21-2531

投票所入場券は

各世帯あてに郵送します。1枚に2名分が記載されたハガキになつてありますので、開いてご確認ください。

もし、紛失した場合や届かなかつた場合でも、選挙人名簿に登載されていれば、投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

代理投票・点字投票

配布時期のばらつきをなくすため、市内一斉に新聞（朝刊）に折り込んで配布します。新聞をとつていなの方は、市役所・各総合支所・各公民館など、市の施設にも備えていますので、ご利用ください。

障がいや病気、けがなどで、自分で投票用紙に書くことがむずかしい場合は、投票所の係員が代筆します。投票の秘密は、固く守られますので、安心してお申し出ください。また、目の不自由な方は、点字投票をすることもできます。

なお、郵便等投票の請求は、投票日の4日前の4月5日（水）までです。今回はじめて郵便等投票をする場

選挙公報は

病院や老人ホームなどに入院・入所している方で、投票日に投票に行けない方は、その施設内で不在者投票ができます。

ただし、不在者投票ができる施設は、県選挙管理委員会が指定した施設に限られます。

詳しくは各施設または、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳等が交付されるている両下肢・体幹・移動機能・心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫・肝臓機能障がいのある方、または、介護保険被保険者（要介護5）の方で、投票所へ行くことができない方は、自宅で投票することができます。

また、前記の対象者で、上肢・視覚の障がい程度が1級の方は、あらかじめ市選挙管理委員会に届け出た方（選挙権を有する者）を代理人として投票に関する記載をさせることができます。

また、持参された鉛筆もご利用いただけます。

皆様のご理解、ご協力をお願いします。

病院などでの不在者投票

会には、あらかじめ市選挙管理委員会に郵便等投票証明書の交付申請が必要になります。

手帳の等級などによつては、郵便等投票ができない場合もありますので、お早めに市選挙管理委員会にご相談ください。

また、破れたポスターや、こわれた掲示板を見つけたときには、市選挙管理委員会までお知らせください。

通所介護施設による移動支援

デイサービスなど通所型の施設を利用している方で、期日前投票所での投票を希望する方は、施設により専用車などを使用し、投票所へ送迎する移動支援を利用することができます。

詳しくは市選挙管理委員会にお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症への対応

投票所や開票所において、消毒液の設置や換気などの対応を行います。

投票の際には、せきエチケットや、周りの方との距離を保つた行動にご協力ください。

また、持参された鉛筆もご利用いただけます。

候補者のポスターに手をふれないように

市内各所の公営ポスター掲示板に貼られたポスターをいたずらして破つたり、汚したりすると処罰されます。

また、破れたポスターや、こわれた掲示板を見つけたときには、市選挙管理委員会までお知らせください。

インターネット等による選挙運動

選挙運動期間における候補者に関する情報の充実等を図るため、インターネット等を利用する方法による選挙運動ができます。詳しくは市のホームページをご覧ください。

開票は

投票日当日に、次の場所（開票所）で行います。

○マルワ・アリーナとちぎ
(栃木市総合運動公園 総合体育館)
栃木市川原田町760番地
午後8時10分～

問合せ

栃木市選挙管理委員会

（21）2531